

平成25年第3回東洋町議会臨時会会議録

平成25年3月27日（水）

東洋町議会

余 白

平成25年第3回東洋町議会臨時会会議録

招 集 場 所 東洋町役場議会議場
開 会 平成25年3月27日(水) 15時00分宣告
出 席 議 員 (9名)
議長 小野 正路 君 副議長 今宮 裕明 君
1番 西岡 尚宏 君 2番 高畠 俊彦 君
3番 小松 熙 君 4番 欠 員
5番 小林 幸三 君 6番 松本 太一 君
7番 田島毅三夫 君 8番 佐竹 新一 君

欠 席 議 員 (0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名。

町 長 松延 宏幸 君
副 町 長 大坂 哲也 君
総 務 課 長 奈良崎幸一 君
総務課長補佐 北川 晃彦 君

本会議に職務のため、出席した者の職氏名。

議会事務局長 生松 克祐 君
事務局書記 築地 仲音 君

議 事 日 程

別紙のとおり

議事のでんまつ

別紙のとおり

会議録署名議員

5番 小林 幸三 君 6番 松本 太一 君

平成25年第3回東洋町議会臨時会議事日程

平成25年3月27日（水） 午後3時開議

[日程第1] 会議録署名議員の指名

[日程第2] 会期の決定

[日程第3] 議案第30号 生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の締結について

[日程第4] 選挙第1号 東洋町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

平成25年第3回東洋町議会臨時会 平成25年3月27日 水曜日
議事のでんまつ

議長

(小野 正路議長)

ただいまの出席議員は、全員であります。

これより平成25年第3回東洋町議会臨時会を開会致します。

(開会時間：15時00分)

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。日程に入るに先立ちまして諸般の報告を行います。本日の執行部の出席は町長以下、関係職員のみとなっております。以上をもって諸般の報告を終わります。日程に入る前に町長から発言の申出がありましたのでこれを許します。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

臨時会開会に当たりまして一言、開会のご挨拶を申し上げます。3月14日に第1回定例会が終了したばかりでございますが、本年第3回目となる臨時会を招集させていただきました。議会議員各位におかれましては年度末を迎え、何かと行事が重なる時期でもあり、大変御多忙のところ、ご参集賜りまして心から感謝を申し上げます。

本日の執行部からの上程議案でございますが、避難タワー工事の請負契約締結議案1件のみとなっております。本来ならば3月21日に再入札を実施致しました、海の駅本体工事の請負契約締結議案も提出する予定としていたところでございます。しかしながら、2月27日実施した入札と同様に高値での入札、そして全業者入札辞退ということで誠に残念なことに再び、入札不調という結果となっております。この結果をどのように判断するかということもございませけれども現在、執行部内部では再度の入札日程を調整しているところでございます。7月末日までに完成したいという大きな目標は、大幅に遅れる状況となっていることを皆様にご報告を致しまして、町民の皆様にもご理解を願わなければならないというふうに考えております。無事、落札業者が決定されましたら、できるだけ早く議会へのご報告をしたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。本日の臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

議長

(小野 正路議長)

町長の発言が終わりました。日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により5番、小林幸三君並びに6番、松本太一君を指名致します。

日程第2、会期の決定の件を議題と致します。議会運営委員会で検討されておりますので委員長の報告を求めます。松本議会運営委員長。

議会運営委員長

(松本 太一議会運営委員長)

それでは報告致します。平成25年第3回臨時会議会運営委員会の報告を行います。本日、午後2時に議会運営委員会を開催致しまして、本臨時会の会期及び運営等について協議致しました結果、臨時会の会期は本日1日限りと決定致しました。以上でご報告を終わります。

議長

(小野 正路議長)

議会運営委員長の報告が終わりましたのでここでお諮り致します。ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定致しました。

日程第3、議案第30号、生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の締結についての件を議題と致します。直ちに提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

それではご提案申し上げます。議案第30号、生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の締結についてでございます。工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成25年3月27日提出でございます。提案理由でございます。平成25年3月18日に指名競争入札を行った、平成24年度生見地区防災避難タワー建設工事につきましては契約の予定価格が

5, 000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては総務課長に説明をさせます。

議長 (小野 正路議長)
奈良崎総務課長。

総務課長 (奈良崎 幸一総務課長)
議案第30号の説明を致します。説明資料を配布してありますので、それをご参照をお願い致します。工事請負契約の締結について1、契約の目的、生見地区防災避難タワー建設工事、契約の方法、指名競争入札、契約金額7,854万円、契約の相手方、室戸市領家728番の1、有限会社川村総合建設、代表取締役、川村五介^{いっすけ}、工期、契約の日から平成25年9月30日まで。建築物の概要につきましては3ページ目を見ていただいて、立面図、それに平面図とあります。建設場所は東洋町大字生見158の8、生見分校のあとでございます。構造は鉄骨等でございます。建物の高さが14.14メートルでございます。延べ面積は100平米でございます。間口が10メートル、奥行き10メートルとなっております。以上です。よろしくお願い致します。

議長 (小野 正路議長)
提出者の説明が終わりました。これより日程第3、議案第30号、生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の締結について質疑を行います。質疑はありますか。7番、田島毅三夫君。

7番議員 (田島 毅三夫君)
何点か質疑させていただきますけれども今、今日ここで図面をいただいた状態です。結局、どのようになっているかということがなかなか分からなかったもので今、見ておりますけれども、説明では生見地区は海拔5メートルあると、土地の高さですよね、それからその上に8mの浸水が予測されていると、こう聞いております。そのため2階床面が地上9メートルですね。待ってんよ。屋上が14.11メートルで床面積が100平米、そういうタワーを建てるということでございますが、収容人員は住民さんを100人、担当課で聞いたところによりますと、それ以外にサーファーあるいは観光客、そういう方を加えて計200人の方

を見込むと、こう聞いております。生見の総人口は現在、150人ぐらいと聞いておりますが、そのうちこの避難タワーに避難していただく範囲ですよ、その役場の横の、この川から以東といいますか、甲浦寄りには多分、こちらには逃げれないと思います。そうすると、この生見の本体地域の中で、例えば向こうの西側の川のところにおられる方なんかは、その避難タワーに逃げるよりも、南山に逃げる方が近くて安全だと思わんですがね、そういう意味からこの方たちがどこへどのように逃げて、このタワーから漏れる方、そういう方がどれぐらいいるのか、その方たちをどのようにフォローするのか、ちょっと気になっております。具体的なそういう計画が出ておればお聞きしたいと思います。それから地元の方はそこに建てば分かると思います。ところがサーファーとか、あるいは観光客は入れ替わり、立ち替わり来町されるために、どこに避難タワーがあるのか、万が一のときにどこへ逃げたら良いのかということが分からないと思うんですよ。そういう方のためにもできれば設置後、民宿などに避難経路を書いたような地図を配布して、お客さんには周知していただく、あるいは農協の入り口辺りに大きな看板を立てて、避難の経路といいますか、そういうものを周知をする。そういうことも考えていただきたいがどうでしょうかね。もし計画があればお聞きしたいと思います。それからできればその避難タワーが14.11メートルの避難タワーの屋上、昼であれば良いんですけども、そういう気候的なもの、天候を考えたらですね、屋上にできればソーラー形式のくるくる回る、そういうその目印になるような明かりですか、そういうものを設置できないかということもお聞きしたいと思います。それから図面をいただきましたら、3階になる。1階、2階、3階になるんですかね、中3階というんですか。そこには何メートルになるんですか、これは柵がありますね、それから屋上にもありますね、しかし、一つの提案でございますけれども、できれば雨風をしのいで、そしてその冬場の防寒対策、そういう意味からも、この中3階になるんですか。この部分についてはできれば囲いをしてあげられないかという提案でございます。できれば簡易なもので構いませんけれども、雨風をしのいで、風を防げるようなそういう設備ができないかお聞かせ願いたいと思います。それからこれを見ますと今、その防災備品を備蓄しておく倉庫といいますか、それが出ておりませんが、そういう考えはございますか。この避難タワーにそういう一時的に必要なもの、そういう避難に必要な備品等を納める、そういう倉庫の設置は考えているかどうかお聞きしたいと思います。でき

れば一時でも、できるような食料あるいは飲料水ぐらいの、1食分でも構いませんけどもね、そういうものがあればいいなと思います。毛布も全員に充らなくても、体調の悪い方なんかは着るぐらいのものは置いてあげたらなど、そういう倉庫の設置を考えておればお聞かせ願いたいと思います。それから3番目になりますが、生見地区には現在、自主防災組織が1地域、一つということでできておりますね、それは区長が統括すると聞いております。逃げる場所は今回、避難タワーなど数カ所に分かれると思うんですよ、生見地区は。自主防災組織は一つですけども逃げる場所は3箇所、最低3箇所、避難場所あるいは東側の相間のトンネル、野部のトンネル、あちらの方へ逃げて、それから防災拠点の方へ逃げる。そして西側の方は南山へ逃げると、あるいは庁舎に逃げる方もおるかも分かりませんが、そういうその1地域の方が分散して逃げることになるんですが、自主防災組織が一つであって、その自主防災組織が全部、統括できるかどうか、その逃げる方をね。(自席より、方向が違うのではないですかと発言あり。) また言いよる。かなわんな。避難タワーを造ると。(自席より、それやったら予算が出たときにやるべきことと発言あり。) それはね、ちょっと切っちゃって(議長より、構いません、続けて下さいと発言あり。) ちょっとやっぱりね、こういう予算、ごめんなさい。議案に対してチェックするんやったらえいけんど、質疑することにばかりチェックしてよ。こちらで答弁させて下さいよ。(議長より、まっすぐ質疑して下さいと発言あり。) 了解。それぞれどのように対策するかということをお聞きしたいんです。避難タワーを逃げる、200人の方が逃げる、その避難タワーの指揮系統、そういうことを聞いているんですよ。タワー、施設はできますが、それを活用してどのような計画をしているのか。それはもちろん今後の問題かも分かりませんが、町として考えておればお聞かせ願いたい。それからこの生見地区は東西長いですね。それから人口もそういうふうに分散しておりますが、今回の避難タワーでフォローできない方、生見地区はできますが、それ以外の方の避難はどのように考えているかお聞かせ願いたい。今いう150人のうち、あるいは町外の方が100人、そういう方は避難タワーで確保できると思いますけれども、それ以外の方についてはどう考えているか。それからこれも一つの大きな問題です。またクレームが付くかも分かりませんが、生見庁舎を町災害の対策本部に(議長より、質問とちょっと離れていってますと発言あり。) いやいや。(議長より、広がってますと発言あり。) 分かった。(議長より、完結にタワ

一の話だけにして下さいと発言あり。) ほんでね、今回の避難タワーに避難した200人をね、どうやって対応するのか、それからまた、それ以外の方のことを、関連はしますけれども町長にお聞きしておきます。これは立派な、8,000万も掛けて造るわけですから、それはもちろん十分、活用せんといかん。しかしながら、それ以外のことについてもやはり生見地区あるいはそれに関連する方々の避難というのは大事なことですからね。それをどう考えているのか。またもう1基造るのか。どうするのかということも含めてお聞きしているんです。以上で止めておきます。

議長 (小野 正路議長)
松延町長。

町長 (松延 宏幸町長)
田島議員にお答え致します。工事請負契約の議案でございますので一般質問をお願いを致したいというのがまず、第1点でございます。避難タワー、生見地区、これもですね、3年も前からの計画がやっと繰越事業の中で事業化がやっと、なったというような段階です。当然に津波避難計画、今現在も見直しをしているところです。やっと予算が付いてですね。工事の発注ができたという段階でございます。ご指摘のような看板も含めましてですね、これはあとの予算の許せる範囲の中で当然にやっついていかないかん、いうことは当然のことです。一般質問でなされる以前の問題でありまして当然のことでございます。今はこの建設工事の請負契約が妥当なものであるのかどうか、こういったことが議論をされている議会でございますので、6月議会にでも一般質問をお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長 (小野 正路議長)
総務課長。

総務課長 (奈良崎 幸一総務課長)
私の方からは質問の中のタワーについて補足説明をさせていただきたいと思っております。外灯とか、そういうものにつきましては屋上と階段に付けてあります。それと防災倉庫につきましては、これは平成25年度の予算で計上しております。あとはですね、タワーに漏れた人をどうい

ふうに対応するかということでございますが、今のところ、タワーができて、その中で漏れる方は南山へ避難していただくこと、それから本庁の、ここへ避難していただくようにと、今のところ津波避難計画を立てておりますのでそれができ次第、また配りたいと思いますので、またよろしくお願い致します。以上です。

議長

(小野 正路議長)

7番、田島議員、タワーの問題だけ質問して下さいよ。

7番議員

(田島 毅三夫君)

今、課長、答弁がありましたね。だから聞いているんですよ。その避難倉庫を造る、何を入れるのかとね。避難倉庫の中に何を入れて、それからまた屋上とその階段に外灯を付けていると、私が言っているのは屋上にそういう分かるような回転付きのものは付けられないかということでございます。こういうものがその今、この金額の中に、予算書の中に、予算額の中に全部入っているのかどうか。入っていなければ結局、これはまた付帯工事で追加しなければならないんですけどもね、この中に入っているのかどうか。それをお聞きしているんですよ。この7,800万の中にね。それからどういいますか。生見のですよ、またどんどん怒ってくれて結構ですけども、生見の集会所は昭和57年やったか、できています。築31年、もうそろそろ立替えの時期になるんですがどうですか。その避難タワーのその下段に、1階にその集会所を移転できないかということなんですがね。これはそうすることによって避難所が、避難タワーが常時、住民さんが使うようなそういう施設になるし、その中でいろいろ意見を出し合うこともできると思うんですがね、身近に感じられる。自分たちの避難場所ということになると思うんですが、そういうことを考えていただきたいという要望でございますが、町長考えがあれば一つお聞きしたい。以上です。

議長

(小野 正路議長)

松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

この避難タワーはですね、国の補助金を頂いて建設しておりますので、目的外ということになる恐れもございます。また集会所は集会所で

ですね、今後、検討の余地はあるというふうに考えておりますので了解して下さい。以上でございます。

議長

(小野 正路議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫君)

もうこれで終わりますので、そういうことで目的外ということもあります。今後、住民さんの意見をよく聞いてあげて下さい。よろしく願います。今回、こういう7,800万を使って避難タワーができます。それから課長の答弁では避難倉庫的なものも造っていくと、こういうことを聞きました。そしてあと、その防災あるいは復興に関してね、通信的なものを造るためにアンテナを、今度できる防災センターの屋上に造ると、こういうことですが、どうでしょうかね、町長これもう一遍お聞ききしておきます。考えをお聞きしたいと思うが、この生見の避難タワーにそういう防災倉庫的なものを置いて、そこに備品を据えるのであれば、また通信アンテナについては、私は防災センターなど造らなくても、本庁の屋上に付けたら良いのではないかと、この間、反対討論しましたけれども、そう思うんですよ。そうしたら結局、その防災センターが要らないと、これはまたブーイングが出るかも分かりませんが、避難センターとこの本庁の屋上を使って、その倉庫とそれから通信アンテナを付けると、それによって防災センターを中止及び廃止ということにならないでしょうか。お聞きしたいと思います。これで終わります。(議長より、それはもう田島議員答弁にならんでしようかと発言あり。)あなたに聞きよらせん。

議長

(小野 正路議長)

松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

お答え致します。避難タワーです。サービス致します。防災拠点の前回のこともありましたがまだ、設計の段階でございますので、いろんなことが想定されますので今後、詰めていかないきませんが、ご提案のことも含めましてですね、当然にやっていかないかん。その代わり、あくまでも予算がですね、どういう形で付いてくるのかということもあります。

はっきり申し上げまして、県の加速化交付金についても単年度で終わりというような状況の中で、ひょっとしたら25年度も復活するかも分からないというような情報も入ってきております。そういった流れの中で有利な補助金、有利な起債というようなことを常に念頭に置いておりますので、その中で本庁舎の中です、防災情報管理ができるような箱物ができないのかどうかということは今、設計の段階で検討していくという意味での設計の予算を計上させていただいたところです。先々のことのご心配は大変、有り難いんですが、予算の許せる範囲で一生懸命、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくご理解のほど、よろしくお願い致します。

議長

(小野 正路議長)

田島議員の質疑が終わりました。他に質疑はありませんか。(自席より、なしの発言あり。) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。(自席より、なしの発言あり。) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号、生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の締結についての件を挙手により採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員(賛成8:反対0)であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、選挙第1号、東洋町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての件を議題と致します。本件は地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、東洋町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うものであり、議会で選挙することになっております。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選により行うことに決定致しました。お諮り致します。指名の方法については議会運営委員の全員が選考委員となり選考の上、委員長が指名するということにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。) 異議なしと認めます。よってさよう決しました。暫時、休憩を致します。

(休憩時間: 15時30分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは選考の結果について委員長から報告願います。松本議会運営委員長。

(再開時間：15時33分)

議会運営委員長

(松本 太一議会運営委員長)

選考の結果を報告致します。慎重に選考した結果、次の方々を選挙管理委員会委員に指名致します。管理委員として敬称を省略させていただきます。山崎等、橋本恵子、生田幹明、坂田武行、以上の皆さんです。次に補充員として次の方を指名致します。第1順位に安岡剛男、第2順位に竹林愛、第3順位に岡崎洋司、第4順位に手島裕子、以上の皆さんに決まりました。以上で報告を終わります。

議長

(小野 正路議長)

以上で報告が終わりました。ただいま指名されました諸君をもって選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よってただいま指名されました山崎等君、橋本恵子君、生田幹明君、坂田武行君の諸君が選挙管理委員会委員に、補充員に第1順位に安岡剛男君、第2順位に竹林愛君、第3順位に岡崎洋司君、第4順位に手島裕子君、以上の諸君が当選されました。

以上で本臨時会に付託された案件は全て終了致しました。これにて本日の会議を閉じます。これで平成25年第3回東洋町議会臨時会を閉会致します。お疲れ様でございました。

(閉会時間：15時35分)